で活動ですか? 東京中央会

東京都中小企業団体中央会は、中小企業組合の設立や課題解決を伴走支援します。

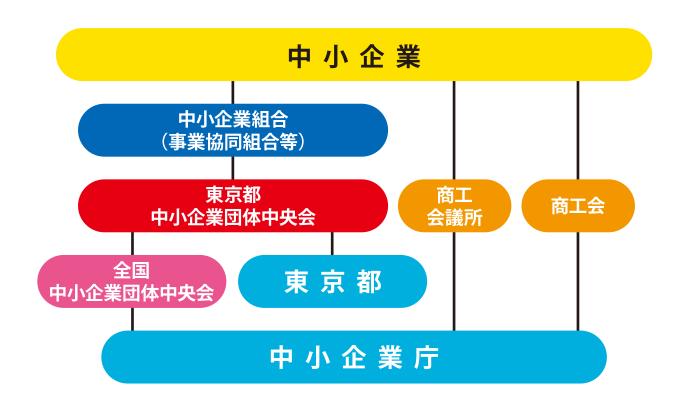


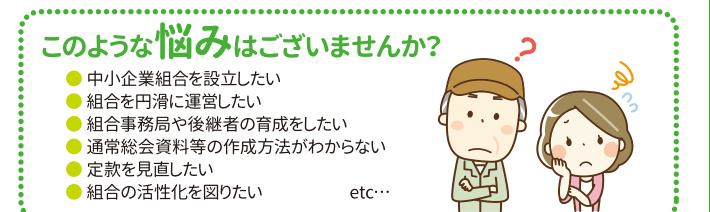
東京都中小企業団体中央会とは

東京都中小企業団体中央会(以下「中央会」) は、中小企業等協同組合法に基づき設立 された公益性の高い支援機関です。

中央会は、中小企業と中小企業組合のため、 組合の設立や、会員組合の運営・経営等の 課題解決を伴走型で、**力強くサポート** いたします。







その悩み、東京中央会が解決します。

組合の設立、運営、 人材育成を支援します。

組合の設立について全面的に支援いたしま す。会員向けに、総会や理事会等、運営面に 対する相談への対応、役職員に向けた講習会

の開催等も行い ます。

組合設立・運営を 強力にサポート

中小企業組合や連携組織の 課題解決を支援します。

専門知識を有する 職員が、各会員組合 を担当し、訪問等を 通じた伴走型の支援 を行います。



困ったら、いつでも、なんでも相談

決算関係書類等の作成に 必要な情報を提供します。

通常総会資料(事業報告書・決算関係書類や

事業計画書・収支予算書) や議事録、その他に定款 変更認可申請書等の作成 に必要なノウハウ・情報を 提供します。



最新の総会資料・議事録の 書式を手軽に入手

種類豊富な助成事業を 揃えております。

販路開拓・研究開発等に対する、コンサルタン トの無料派遣や講習会開催等の経費に対す る助成金をご用意しております。



助成事業で組合の活性化を支援

若手経営者や女性経営者の 育成を推進します。

若手経営者や後継者により組織された青年部 と女性経営者等で構成されたレディース会が

ございます。その活動を 通じて、若手経営者や女性 経営者等の育成を支援して おります。



青年部とレディース会で、 異業種の経営者と交流

その他にも様々な 会員サービスを提供します。

中小企業経営・組合運営に役立つ情報を、適 時提供します。その他に、表彰、会計税務・法 律の無料相談や官公需の受注支援、各種共済 等様々なサービスを提供します。

また、中小企業・組合の要望を、 国・東京都へ届けます。

中小企業・組合に役立つ 情報をタイムリーに提供

東京都中小企業団体中央会は、エコアクション21

地域事務局の認定を受け、活動しています。

エコアクション21の特徴

- ①中小企業でも取り組みやすい環境経営システムです。
- ②認証を受けることが、SDGsの取り組みにもなります。
- ③経費の削減等、経営面での効果を期待できます。
- ④融資・入札参加資格審査で有利になる場合があります。











東京都中小企業団体中央会

所 在 地 〒104-0061

東京都中央区銀座二丁目10番18号

東京都中小企業会館

電話番号 03-3542-0386(代表)

F A X 03-3545-2190

U R L https://www.tokyochuokai.or.jp/



アクセス

- JR各線〈有楽町駅〉 徒歩10分
- 都営地下鉄浅草線〈東銀座駅〉徒歩4分
- 東京メトロ有楽町線〈銀座─丁目駅〉 徒歩1分
- 東京メトロ日比谷線〈銀座駅〉〈東銀座駅〉徒歩6分
- 東京メトロ銀座線〈銀座駅〉 徒歩6分
- 東京メトロ丸の内線〈銀座駅〉 徒歩10分



(2022.12 5,000)